

沖縄市議会だより

Okinawa city assembly news 2014

平成26年9月定例会



第43号

平成26年12月12日



改選後の議員による市内視察

平成26年第372回沖縄市議会9月定例会が、9月29日から10月21日までの23日間の会期日程で開かれました。9月定例会は、平成26年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）ほか36件の議案等が審議されました。



平成26年 第372回 9月定例会会期日程

月 日	日 程	内 容
9/29 月	正副議長の選挙	定例会開会、議長の選挙、副議長の選挙
30 火	議会運営委員の選任等	議会運営委員・各常任委員の選任等
10/1 水	市内視察研修	各施設等の視察
2 木	議案説明	議案の提案、説明
3 金	議案研究	議案の研究
6 月	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
7 火		

9 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
10 金		
15 水	委員長報告・議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案の提案、説明 議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
16 木		
17 金	一般質問等	市の行政事務についての質問
20 月		
21 火		

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会議員の紹介

順番は議席番号順

氏 名
会派名：当選回数
現住所

平成26年11月現在

去る9月7日に行われました第11回沖縄市議会議員選挙で当選された議員を紹介いたします。

議員数は、条例で定められており、第8回沖縄市議会議員選挙から30名の定数となっています。

任期は平成26年9月28日から平成30年9月27日までとなります。

市民の代表として市政発展のため全力で頑張ります。



普久原 朝健
会派躍進:3
泡瀬6-14-6



小谷 良博
和の会:1
字登川2628



栄野比 和光
和の会:1
知花6-39-21 2F



島田 茂
会派躍進:1
(事)高原5-3-7



糸数 昌弘
会派躍進:1
松本1-2-1



諸見里 宏美
護憲フォーラム:2
上地3-7-7



桑江 直哉
護憲フォーラム:2
高原4-7-2



伊佐 強
護憲フォーラム:1
久保田1-14-34



屋富祖 功
市民クラブ・新風会:1
美原2-15-9



稲嶺 隆之
市民クラブ・新風会:1
山内2-4-2

沖縄市議会だより



藤山 勇一
公明党:1
諸見里1-27-24
玉城アパート302



小渡 良太郎
一志会:2
泡瀬4-43-1



仲宗根 誠
一志会:2
胡屋3-6-28



金城 由美
会派躍進:1
字大里140-16
ピュアハイム301



新屋 勝
会派躍進:2
越来3-12-25



高江洲 義八
護憲フォーラム:2
字古謝155-1



前宮 美津子
日本共産党:3
照屋1-40-12



千葉 綾子
日本共産党:1
諸見里1-27-15
メゾンもろみ102



森山 政和
市民クラブ・新風会:2
南桃原3-35-22



高橋 真
公明党:2
美里仲原町4-1
レジデンス仲原201



阿多利 修
公明党:4
胡屋5-4-8
丸正マンション303



新里 治利
一志会:2
東2-19-13
コーポ海305



浜比嘉 勇
会派躍進:8
泡瀬1-32-32
メゾンなごみ401



小浜 守勝
会派躍進:5
園田3-26-10



喜友名 朝彦
会派躍進:2
園田3-11-44
ともづるアパート207



新垣 萬徳
護憲フォーラム:5
安慶田1-24-36



池原 秀明
日本共産党:7
字登川1663-1



喜納 勝範
市民クラブ・新風会:4
越来3-15-20
伊禮アパート101



島袋 邦男
市民クラブ・新風会:5
照屋5-14-3



与那嶺 克枝
公明党:7
泡瀬2-41-12
玉城アパート3-A

沖縄市議会だより

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

平成二十七年年度から「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、市立幼稚園への預かり保育の募集業務が十一月から開始されるが、以下について伺う。

①預かり園児の増加見込み数、それに伴う保育施設の施設整備と教員の確保・配置について伺う。

②預かり保育の三十分延長があるようだが、時間延長に伴い、保安要員・保育サポーター等の増員があるのかどうか、その対応について伺う。

③学級増や特別支援対象園児の増加に伴う教員等の人的配置の充実について伺う。

いづものまち推進部長

①預かり園児の増加見込み数、保育施設の施設整備と教員の確保・配置についての御質問ですが、平成二十七年年度から子ども・子育て支援新制度が実施される予定となっており、現行の預かり保育については、地域子ども・子育て支援事業の幼稚園型一時預かり事業へと移行します。新制度への移行に伴う預かり

保育利用者数の増加見込みについては、現時点で具体的な人数を把握することは困難ですが、利用者の動向を注視しながら、預かり保育のニーズに応えるため、利用人数に応じて職員体制を強化していきます。今後、保護者が安心して幼稚園での預かり保育を利用できるように、教育委員会等の関係部局と連携しながら施設整備及び人材確保の両面から環境づくりに努めていきます。

②平成二十七年年度の子ども・子育て支援新制度への移行に際し、幼稚園での預かり保育の時間延長については現在、慎重かつ多角的に検討中です。現在午後六時までとなつていますが、三十分延長の午後六時半が可能か、適切かどうかについて、時間延長をした場合、現場で働く職員の負担が懸念されることから、その前提として、まず職員体制の強化を図ることが重要であると認識しています。園児が安心安全に過ごせるよう、安定した預かり保育体制の構築を目指し、関係部局と連携しながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。

③園児が増加した場合の学級増に対応しての担任の配置及び特別支援児の利用が増加した場合の臨時職員の配置については、幼児教育の望ましい環境を整え、保護者の不安を解消する方向で、総合的な観点から関係部局と協議を重ねているところです。本市では特別支援児に対し、きめ細やかな対応を心がけており、平成二十四年度では四十六人であった特別支援児を平成二十六年度には三十七人増の計八十三人を受け入れており、園児一人一人の成長発達に配慮することで、幼稚園における特別支援教育の充実につながっていくものと考えています。人的体制についてもしっかりと整えていきます。



稲領 隆之 議員

スポーツ合宿施設について

市内で開かれる大会に参加するチームの宿泊状況を市外、県外から来るいろいろなスポーツに参加するチームの市内での宿泊状況を教えてください。

●教育委員会教育部長 過去三年間の統計で御説明しますが、コザ運動公園と沖縄県総合運動公園を主会場に開催された全国、それから九州規模の主な大会でございます。その参加チームの宿泊状況でございますが、平成二十四年度が五つの大会が開催されました、参加者二千五百九十人、うち市内宿泊人数が千四百六十六人で、市内宿泊率は五十四・七％になります。それから平成二十五年度が七つの大会が開催されておりまして、参加者三千三百四十三人、うち市内宿泊人数が九百七十八人で、市内宿泊率は二十九・三％でございます。それから平成二十六年度は九月時点になりますが、二つの大会が開催され、参加者千二百六十人、うち市内宿泊人数が六百六十二人ということで、市内宿泊率は五十二・五％となっております。

●稲領隆之議員 この数字からするとやはりホテルを初めとする宿泊施設が不足しているのではないかと考えられます。ホテルとは違うスポーツ合宿施設、いろいろな競技がございしますが、どんな競技の方でも宿泊しながら、例えばトレーニングジム、リハビリ施設、また監督会議、抽選会などができる視聴覚室といえますか、そういういろいろなスポーツコンベンションシティらしい施設が必要ではないかと考えています。今後そういう大きい施設、すばらしい施設、スポーツコンベンションシティを沖縄市はつくり上げて、いろいろな世界大会を誘致するなど、今後夢のあるまちづくりの一つとして、例えば世界陸上とか、世界体操とか、そういう大会を誘致できるような沖縄市になつていただきたいと思っております。最終的にはメジャーリーグのキャンプ誘致までもつていきたいと本員は考えておりますが、桑江市長はこの辺いかがお考えでしょうか。

●教育委員会教育部長 ホテルとは違うスポーツ合宿施設についてということで理解をしていますが、御承知のように、本市はスポーツコンベンションシティを宣言し、各種スポーツ大会や合宿を誘致し、まちの活性化に取り組んでいるところです。スポーツ合宿施設については、政策課題の一つに挙げていますので、関係部署や関係団体等とも連携を図りながら、整備のあり方についていろいろな角度から検討していきたいと考えています。

●稲領隆之議員 こういう施設ができれば素晴らしいだろうと考えておりますので、よろしく願います。市長、いかがでしょうか、こういう夢のある構想、ぜひ市長の一言、世界大会、メジャーリーグキャンプ誘致までいきたいと思いますが、よろしく願っています。

●市長 大変夢がふくらんでいるかと思えます。ぜひとも沖縄市のコザしんきんスタジアムでメジャーリーグの試合ができれば素晴らしいかと思いますが、その可能性がないとは言えないと思っております。そして二万人規模の多目的アリーナを建設予定であります。そこにおきましては、いろいろな展開が可能だと思っております。世界的なプロボクシングのタイトルマッチ、あるいはフットサルの世界大会、そういう大会もいろいろ夢はふくらむばかりではありますし、そのようなことが沖縄市でできれば大変活気もつきますし、すばらしいことだと思っております。合宿施設についてですが、これはスポーツコンベンションシ

ティとしての役割を果たす観点からも、そして私の公約にも掲げておりますので、前向きに進めてまいりたいと思っています。



金城 由美 議員

女性の管理職の登用について

国は二〇二〇年までに政治、経済各分野に指導的な地位に占める女性の割合を三十％程度にする目標を掲げて、ポジティブアクションの推進をし、助成金の活用を進めているのですが、沖縄市では民間企業に向けて、その辺の指導、取り組み等を行っているのでしょうか。また行っているとしたら、どのような方法で行っているのでしょうか、お聞かせください。

●市民部長 ポジティブアクションとは、固

定の性別による男女の役割分担意識や過去の経験から営業職に女性はほとんどいないことや、課長以上の管理職は男性が大半を占めていることなどの差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。本市では男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する目的で、平成二十三年度に沖縄市男女共同参画推進条例を制定しました。また平成二十四年度には男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、第二次沖縄市男女共同参画計画を策定し、市の事業に関して男女共同参画の視点を盛り込むよう、目標数値を定めるとともに、男女共同参画推進の具体的な取り組みをしている担当課に対して、毎年進捗状況のヒアリングを実施しております。

●経済文化部長 ポジティブアクションにかかる助成金の活用についてでございますが、

当該助成金については今年度、厚生労働省の支援策でつくられた助成金で、沖縄県では沖縄労働局が相談及び申請の窓口となっておりま

す。本市としましては女性の活躍推進に取り

組む事業主への支援制度等について、関係機

関 沖縄労働局などと連携して周知に努めて

まいりたいと考えております。

●金城由美議員 今後、民間企業の現状の聞き取り調査などを行い、その企業に合った方法で、指導、取り組みができるシステムはつくっていただきたいと思うのですが、その辺は

いかがですか。

●経済文化部長 当該ポジティブアクション

にしましては、具体的に沖縄労働局のほう

が企業に対する相談や助成金の申請等の窓口

となっております。今年度できた助成金という

こともあり、まだ周知が徹底されていない部

分もありますので、本市としても沖縄労働局

と連携し、企業への周知を一緒に取り組んで

いきたいと考えています。

●喜納勝範議員 ②の予防対策について何う

不登校に至る要因としては、本人の問題、あ

るいは家庭や学校のいづれか、複合している

場合もあつて不登校に陥ることもあると思わ

れ、何事も現象が出てから対応するのは遅

いのではないかと。やはり事前に予防す

ることが重要であると考えますが、その要因が

どういったところにあるのか、その要因をしつ

かり踏まえた上で予防対策につなげていく

と考えているが、どのような要因があるのか

何う。

●教育委員会指導部長 要因としましては、

統計的には遊び非行型のものが二十一％、それ

から心の問題、情緒不安定なもの十九％、

その他として病欠等が重なり、欠席日数がふ

えて不登校に数えられているというケースも

あります。



喜納 勝範 議員

教育行政について

①本市の小中学校の不登校の実態について、過去三年間の推移を伺う。

●教育委員会指導部長 小学校が、平成二十

三年度三十人、二十四年度四十六人、二十五

年度四十八人。中学校が、平成二十三年度百

八十五人、平成二十四年度百四十五人、平成

二十五年度百七十八人です。

●喜納勝範議員 ②の予防対策について何う

不登校に至る要因としては、本人の問題、あ

るいは家庭や学校のいづれか、複合している

場合もあつて不登校に陥ることもあると思わ

れ、何事も現象が出てから対応するのは遅

いのではないかと。やはり事前に予防す



屋富祖 功 議員

第三十四回沖縄市小中学校陸上競技大会について

九月六日に予定されていた第三十四回沖縄市小中学校陸上競技大会が中止になった理由について伺う。

確かに九月六日は朝から大雨が降っていた。その日のデータを見ると、ちょうど開会式直前の午前八時ごろ、一時間に十八ミリの降水量があった。この十八ミリの降水量はどれぐらいなのか調べたところ、二十ミリの降水量だと、どしゃ降りという説明をしていた。その中で中止した判断というのは、本当によかったと思っているが、担当者連絡会議が七月十五日に沖縄市陸上競技場の会議室で行われたと思う。その中で各学校の日程、予定とかは確認された上で予備日を設けたのか、予備日があるにもかかわらず中止になったということに本員は納得できない。また子供たちも納得できないし、御父兄の皆さん、そして一生懸命夏休みも使って指導された先生方も納得できないと思うが、御答弁をお願いします。

●教育委員会教育部長 確かに本大会は予備

日を設けておりました。そこで各学校長から、

延期の可否について聞き取り調査をした結果、

頑張ってきたので実施をしたいという声があ

る一方、運動会練習と重なり、子供たちの負

担が大きいとか、学校行事がかなり過密になっ

ているという御意見も多数いただきました。

また、約半数の学校が中止を希望する中で実

施することも望ましくないと考えており、そ

の一方で希望する学校だけで実施することも

考えましたが、それは大会の目的にそぐわな

ンセラー等も活用しながら、保護者の相談、支援等にも当たっています。

いという判断もしました。

学校の行事等について確認ができなかったかという質問ですが、確認はしております。ただ今回、最終的に中止に至った際、学校長等の意見も拝聴した上で中止決定ということですので、学校行事とのすり合わせがうまくできていなかったのかもしれない。結果的に開催できなかったというのは大変残念ですが、やむを得ない決定だったと考えています。

●**屋富祖功議員** ②今後、学力改善等で行事の見直し等はあるのか伺う。九月十九日（金）の琉球新報に学力改善、行事見直しという記事が載っていた。その記事は浦添市が、今回の小中学校陸上競技大会を学力向上という意味で、学校側の負担、先生方の負担も踏まえ、中止にしたということが載っている。県のほうから、主催する浦添市教育委員会は答弁で小中学校校長会から市の陸上大会の参加を見合わせたという要望書が五月に提出されたことを説明、学力向上のための授業数確保などで学校行事を見直し、教職員の負担軽減を図ると記事に書かれておりますが、現在、教育の現場で、この過密過ぎる、そういう問題を具体的に説明できるのであればお願いします。

●**教育委員会指導部長** 学力改善等で行事見直し等についての御質問ですが、昨年十二月に県教育委員会より各市町村教育委員会に対し沖縄県公立小中学校における校務の改善について提言がなされています。これは学力向上のためだけではなく、現在、児童生徒を取り巻く環境において不登校、いじめ、深夜徘徊等の課題を解決するために、これまで学校が行ってきた日々の授業や、学校行事、また教職員の校務を見直し、より効果的に課題解決に取り組むための時間を確保していくことを目指す趣旨のものです。この提言を受け、教育委員会では市内小中学校へこれまでの学校の取り組みを見直し、各学校の校務改善プランに基づいた学校経営に努めるよう、指導

を行ったところです。しっかりと子供たちに向き合う時間を確保していくというのが一番の目的です。



前宮 美津子 議員

自治会を援うって

協働のまちづくりにおいて、地域自治会の果たす役割は大きい。しかしながら加入率や自治会運営、後継者対策など問題は多い。沖縄市として支援を強化すべきであると思う。

自治会費は五百円から千円程度が限度となっており、自治会長を初め、役員の皆さんは加入率を上げるため、沖縄市の協働のまちづくりのために奮闘されている。もっと若い世代や子供たちの自治会の活動もふやしたい。そうすれば後継者も出てくるのではないかと、自治会長たちの願いにに応えるような支援の強化を求めたいと思いますが、自治会への支援事業はどういうものがあるか伺う。

●**市民部長** 協働のまちづくりについて、本市としても自治会への支援として運営に対する補助金交付や、毎年六月には自治会加入促進月間と称しまして出発式や自治会加入呼びかけ、市内パレードを自治会長とともに、期間中は市役所一階市民ロビーにおいて各自自治会への活動を紹介するパネルを展示し、来庁されました市民に自治会についての役割を広くアピールしています。

また、本年度におきましては自治会長協議会と意見交換会を行いながら、自治会加入促進ハンドブックの作成を予定しております。自治会に対しての支援については現在、保安灯一基当たり年間千五百円の補助を合しています。あと、改修、補修等が生じた場合に公民館の改修費用等の補助も行っています。

●**前宮美津子議員** 沖縄市においても米軍占領統治下の強制土地接収による影響もあり、自治会組織の再建がおくれた。そのため、現在も活動拠点となる自治会公民館や事務所にまつわる課題を抱えている。今、本員の住んでいる地域の照屋公民館は、いろんな災害があつたときに、真っ先に避難する場所でもある。しかし、外壁が崩れたりとか、いろんな補修を行い、この予算をつくるのに大変苦労をしている。隣の安慶田公民館では、かなり老朽化し、建てかえが困難であるという事情もある。ぜひとも沖縄市として一括交付金の活用も含めた対策が必要であると思うが、見解を伺う。

●**市民部長** 自治公民館や事務所につまわる問題についてですが、本市における三十七自治会の中で事務所がない自治会はありません。事務所を賃貸している自治会が二自治会あります。

一括交付金の活用については、県内における同交付金を活用した事業が沖縄らしさや沖縄の特殊性に係る事業となっており、老朽化による自治会施設改修工事については、沖縄の特殊事情に当たらず、一括交付金の活用は難しいと考えていますので、本市としましては防衛補助第九条を活用して補修工事やバリアフリー工事を実施してまいります。



与那嶺 克枝 議員

幼稚園の学校給食実施について

幼稚園の学校給食の実施について伺う。まず比屋根幼稚園と泡瀬幼稚園で来年一月ごろから給食が始まるということで地元の皆さんは大変喜んでおられる。また他市においても、うちの幼稚園はやらないのかと、すごく今、幼稚園の給食について関心がある。そこで、給

食実施日について伺う。

●**こどものまち推進部長** 幼稚園での給食については、モデル事業として泡瀬幼稚園と比屋根幼稚園での実施に向けて教育委員会と緊密に連携しながら、鋭意取り組んでいるところ。まずは両幼稚園において、給食実施に向けた環境整備が必要であり、工事完了後、速やかに給食を提供してまいります。進捗状況ですが、十月現在、実施設計が完了し、工事に向けた諸準備を進めているところであり、約三ヶ月の工事期間を要することから、給食実施日については、平成二十七年二月ごろを予定しています。

●**与那嶺克枝議員** 今回、沖縄市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の報告をいただいて、この中にも今後、幼稚園に望むことは何かということ、学校給食の実施が一番多く五十八・三％となっており、幼稚園では何で給食がないのかとか、週二回のお弁当の日だけでも本当に大変であるということが、お父さん、お母さんたちの実際の声だと思っている。こどものまち、また子育て支援をする意味では、給食を週五日にしたいという声があるが、給食の実施についてはどのような計画になっているか。週二回のお弁当でそのままだのか、それとも週五日給食が出てくるのか、大切なことなので、明確な御答弁をお願いします。

●**こどものまち推進部長** 幼稚園において給食を実施することは、園児の健全な発達を促すと同時に、質の高い幼児教育を実践する上で重要であると認識しています。給食の回数については、幼児教育の充実を図ることを基本に現在、週二回のお弁当の意義を再考し、あわせて実施体制を整えることも含めて多角的に検証した上で教育委員会と連携しながら、保護者の意向もしっかりと踏まえつつ、週四回の給食実施に向けて取り組んでまいります。



糸数 昌弘 議員

自治会支援について

保安灯の設置状況について。保安灯の電気料金は、これまで各自治会によって異なり、自治会負担や保安灯の設置箇所周辺の住民で負担する受益者負担などがありました。市の補助を受けるようになり、全て自治会の負担となっている。現在、一灯につき千五百円の補助、そしてまた今回、補正予算を組んで保安灯のLED化を進め、電気料金の負担軽減に努めていることについては評価する。しかし、例えば百五十基持つている自治会は大体年間四十〜五十万円ぐらいの電気料金の負担があり、かなり自治会予算を圧迫していると聞いている。今、自治会の加入率が市全体で約三十五%前後と伺っており、保安灯により安全・安心なまちづくりで市民全体が恩恵を受けていると思うが、それを一部の市民の自治会員だけに負担させるのはどうかと思いつつ。

①市全体の保安灯の設置数及び三十七自治会で最も設置数の多い自治会と設置数。少ない自治会と設置数について伺う。

②保安灯には水銀灯、蛍光灯、LEDと三種類ぐらいあると思うが、保安灯一灯当たりの電気料金はそれぞれ幾らか伺う。

③の補助額の増額はできないか、できれば全額補助とか、そういったものができないか検討しているのかどうか伺う。

●市民部長

①保安灯の設置状況について。市全体の保安灯の設置数は昭和五十一年より国庫補助事業を活用しながら、市内全域の保安灯設置に取り組んでおり、平成二十六年九月末現在、四千八百六十二基となっております。設置数の最も多いのは美里自治会で三百

五十七基、最も少ないのは東桃原自治会で二十九基となっております。

②水銀灯、蛍光灯、LED型保安灯における、それぞれ一灯当たりの電気料金は毎月、若干の変動がありますが、本年四月の請求額によりますと水銀灯で月額四百三十三円、蛍光灯で月額三百六円、LEDで月額百九十八円となっております。

③保安灯の補助額の増額はできないかという御質問です。電気代に対する補助金増の件ですが、自治会の保安灯の電気料金については平成二十五年度より一灯当たり年間千円から千五百円に増額してきたところですが、今後、防犯における安全・安心な生活環境の整備を推進するため、保安灯電気料金の負担軽減に向け、市内全域の保安灯LED化を図りながら、さらなる電気料金の補助額増額も検討してまいりたいと考えています。



高橋 真 議員

地域包括ケアシステムの構築について

小規模な介護予防住宅改修に受領委任払い制度を創設することについて、市当局の見解を伺う。

本員がなぜこの介護保険事業の一つのサービスであるこの制度の提案、質問をしているかという背景を述べるが、本市のサービスを受ける対象者から実際に相談があり、ニーズがあると現場感覚で感じたのが第一です。そして現在、本市の介護保険の中では生活環境を整える事業という位置づけで、小規模な住宅改修が認められている。しかし、これは償還払いという形で実施しているところ。例えば二十万円の改修工事費用がかかったとすると、利用者は一旦、全額自己負担をする。この費用の工面というのはなかなか大変な状

況であるということが考えられる。この費用工面が非常に難しく、手すりの設置、風呂場の改修等ができないがために転倒などの事故を起こし、骨折して介護ランクが上がってしまったという事例を見聞した。最初から一割負担という形で受領委任払いを実施していれば、このような事態は防げたのではないかとこの視点です。本市の高齢者の世帯の平均所得はそんなに高い水準というふうにはなかなか考えづらい、年金生活の中で一時的にでも多額な支出が出てくるのは大変きつ状況であると考えます。そして本員が調べたところでは、受領委任払いをしている県内他市の事例があるが、高齢者の生活支援をどう考えるのか、市当局の見解を伺う。

●健康福祉部長

本市では介護保険を利用した住宅改修を行う場合、一旦利用者が全額負担し、自己負担は一割になりますが、二十万円を上限に費用の九割が支給される仕組みです。議員御質問の受領委任払いの導入につきましては、県内他市において実施している状況がありますので、本市におきましても導入に向けて検討を進めたいということです。

●高橋真議員

本市には市内業者優先発注の方針もあり、しかも沖縄市の介護保険事業を使っている事業なので、この改修工事は、市内業者に一定の水準を定め、市内業者を指定業者に指定して工事を行うことを、市内の業者の育成も踏まえ、調査研究できないか伺う。

●健康福祉部長

議員から御指摘のありました市内業者を指定業者としていくということについて、どのように考えるかということでした。市内業者の育成という観点からそのような形で進めていきたいと考えております。



小渡 良太郎 議員

経済活性化について

①企業誘致について、現在の取り組みや進捗状況等について考え方を伺う。

●経済文化部長

本市では沖縄市企業誘致基本方針に基づき、情報通信関連産業を重点目標とした企業誘致に取り組んでいます。テレワークセンターを初めとする公共施設や民間の施設を受け皿として企業誘致を進めており、平成二十五年度末現在で二十八社、七百七十八人の市民雇用がございます。しかしながら、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチ等の解決すべき課題も見えてきており、課題の解決に向けて沖縄市就労支援センター等を設置していますが、今後も雇用の受け皿となる企業の誘致と関係機関との連携強化を図り、さらなる雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えています。

●小渡良太郎議員

情報通信関連産業を中心として企業誘致をしていくという方針を持っているが、それを進めるに当たり、雇用のミスマッチ等が起きているということだが、なぜ情報通信関連産業が中心となるという方針になっているのか、その経緯を伺う。

●経済文化部長

情報通信関連産業を重点として企業誘致している背景等ですが、まずは沖縄振興特別措置法に位置づけられ、県としても重点的に取り組むという姿勢を示しています。特に国も一体となって税制優遇措置等が整備されたという状況があり、これまで情報通信関連産業を重点的に企業誘致を進めてきたという経緯があります。

●小渡良太郎議員

それは今までの方針としていいとして、今後どういうふうにか考えているのか。また特に情報通信関連産業以外の企

業に向けた誘致の取り組みの考え方を業種等も含め伺う。

次に役所の人事体制について。企業誘致担当の人員というのは、他市町村と他都道府県に比べても少々少ないのではないかと。本腰を入れて経済活性化するために企業を引っ張ってくるというのであれば、もう少し人事体制のあり方も考えたほうがいいのではないかと。これを以前から提言させていただいているが、その後の取り組みを伺う。

●**経済文化部長** 本市は、これまで情報通信産業に重点を置いて企業誘致を図ってきましたが、沖縄県が目指している千万人の観光誘客との連携や、本市においても観光に資する施設として、多目的アリーナや沖縄こどもの国等の整備が計画されていることを踏まえ、ホテル等の誘致についても視野に入れ、今後取り組んでいきたいと考えています。それから人員体制ということですが、理想的な体制ということではありませんが、部内の各課とも連携しながら、今後、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えています。

●**小渡良太郎議員** ②準工業地域の整備について、準工業地域で興業をどんどん呼び込んでいくということで、整備等の調査が行われてきていると思うが、今までの取り組みを伺う。

●**企画部長** 準工業地域の整備につきましては、これまで企業誘致に向けた基礎調査等を実施し、検討を進めているところです。また企業誘致を促進するため、先行して内陸部準工業地域に位置する池武当交差点付近に高速道路のインターチェンジ設置に向け、国、県、西日本高速道路株式会社など、関係機関との調整を行いながら、インターチェンジの必要性や効果等の調査について着手したところです。

●**小渡良太郎議員** 今の答弁によると、準工業地域の整備の入り口部分としてスマートインターチェンジを整備していくと受け取れるが、スマートインターチェンジについて、もう

少し詳しく伺う。

●**企画部長** 沖縄自動車道の上り下りの池武当高速バス停の間、主要地方道沖縄嘉手納線の池武当交差点付近への設置を想定しており、インターチェンジの形状や規模等につきましては今後の調査作業と県との調整の中で整理をしていきます。県内の事例としましては、北中城村の喜舍場スマートインターチェンジがあり、那覇向けの上り方向が設置されていますが、本市では上り下りそれぞれ出入口を設ける四方向を検討したいと考えております。



仲宗根 誠 議員

建設行政について

県道二十号線拡幅工事の進捗状況及び今後の整備エリア、整備スケジュールについて伺う。

●**建設部長** 県道二十号線拡幅工事の進捗状況、整備エリア、整備スケジュールについて伺うことですが、県道二十号線拡幅工事については、沖縄県において三・二・六号胡屋泡瀬線との名称で平成十七年より一工区、二工区、高原工区と工区を分けて事業認可を取得し、整備を進めていることです。一工区はゲート通りから胡屋照屋線との交差点部分までの区間となっており、進捗としては事業費ベ

ースで約九十％、事業期間については平成三十一年度末の予定とのこと。二工区については、胡屋照屋線との交差点からかねひで高原店付近までとなっており、現在、用地補償の交渉中であり、事業期間については、平成三十三年度末の予定とのこと。高原工区につきましては、かねひで高原店付近から高原交差点までとなっており、今年度詳細設計を実施し、事業期間については、平成三十二年度末の予定と聞いております。

●**仲宗根誠議員** 胡屋五丁目付近では高架橋として整備が行われると聞いている。高架橋をつくる際、下の部分にあく土地が幾つかできると思うが、その土地利用の方法を伺う。

南風原町などは高速道路の下を利用してバスケットコートや、テニスコート、あるいは子供たちが遊ぶようなスペースというのが確保され、有効利用されている。胡屋については、例えば一丁目に公園があり、二丁目に諸見小学校、三丁目にもまた公園があるが、胡屋五〇七丁目に至っては、子供たちが遊ぶ場所というのがほとんどない。また胡屋二丁目のほうに胡屋コミュニティ広場があり、そちらでお年寄りがゲートボールをしている。五〇七丁目の高齢者はゲートボールをするようなスペースもない現状にもかかわらず、胡屋高層団地を初めてする大きなアパート等もあり、子供の数、お年寄りの数も結構多い状況なので、ぜひ高架橋の下を利用し、子供たちが遊べるような、あるいはお年寄りが集えるような場所を検討できないか伺う。

●**建設部長** 高架橋下の部分の土地利用について。当該路線の橋梁区間については、昨年度、沖縄県において都市計画の変更がなされ、変更になったり本市へ意見照会がありました。その際、沖縄市都市計画審議会の意見を踏まえ、橋梁下の空間については地域の声にも配慮するなど、有効利用に努めていた。景観に留意し、沖縄市景観計画を踏まえた協議、調整を行っていただきたい。速やかな事業の進展に努めていただきたいとの意見を付して回答したところでございます。当該路線は本市の東西を結ぶ重要な幹線道路であり、今後とも整備促進を要請するとともに、橋梁下の桁下空間の有効利用等について沖縄県へ働きかけていきたいと考えております。



高江洲 義八 議員

教育行政について

体育的行事及び文化的行事による児童生徒の派遣費について。

①体育的行事の派遣費、②文化的行事の派遣費、③派遣費の見直しについてそれぞれ伺う。

●**教育委員会指導部長** ①児童生徒の派遣費についてですが、まず沖縄市児童生徒への県外等への派遣費については、学校教育活動の一環として行われる体育的、あるいは文化的行事で派遣される場合には、指導部学務課で、それから学校教育活動以外の体育的行事で派遣される場合には、教育部の市民スポーツ課で対応しています。現在それぞれの派遣費に関する要綱に基づき、派遣費の一部を支給しています。体育的行事の派遣費の交付対象については、中学校体育連盟の主催と学校教育活動の一環として行われるスポーツ大会等を交付対象としております。県内派遣費については、大会の会場が市内を除く市外である場合には、バス賃実費額、また先島諸島など飛行機で移動する県内離島の場合には、一人につき二万五千円を交付しております。県外派遣費については、国内を北海道から九州までの五つのブロックに分け、派遣される地区ごとに一人当たり二万円から四万五千円までの範囲で地区別の基準額を交付しています。具体的には幾つか例示しますが、九州地区へ派遣される場合、一人につき小学生が二万円、中学生が二万五千円の定額を支給しております。それから東京関東地区へ派遣される場合は小学生が三万円、中学生が三万五千円、それから最も高い北海道へ派遣される場合は小学生が四万円、中学生が四万五千円となります。そのほか要保護や準要保護の児童生徒につい

では、先ほどの地区別基準額にさらに一万円を加算した額を支給しております。また交付対象となる人数については、大会要項に登録された人数が対象となっております。

②文化的行事の派遣費についても、支給額は体育的行事と同じように地区別基準額を基本にして支給しています。文化的行事については特に吹奏楽関係の県外派遣の場合になりますが、楽器輸送料として一つの楽器につき九州地区は六千円、それ以外の地区については七千円、また一つ一つの楽器の保険料として一つの楽器につき百円を支給しています。派遣費の交付対象については、沖縄県の中学校文化連盟、あるいは沖縄県吹奏楽連盟等の主催による県大会で優秀な成績を挙げて県外大会に選抜された場合を交付対象としており、交付対象となる人数は、各大会の要項に登録された人数を対象としますが、一校大体五十五人を限度としています。

③派遣費の見直しについては、保護者、父母の皆さんにとっても経済的負担が大きく、資金造成等により、その捻出に大変御苦労なされているかと思ひます。御要望の派遣費の見直し、派遣費の増額等については、市民スポーツ課の交付分も含め、多くの財源を要することから、今後また関係課との調整を図りつつ検討させていただきたいと思ひます。



喜友名 朝彦 議員

建設行政について

①本市の公共工事はどうのように発注されているのか、特に塗装工事について、どのような発注がされているのか伺う。

●総務部長 本市の公共工事の発注の仕方については、塗装工事を初め、公共工事等を発注するに当たっては、当該年度における指名及び受注の状況等を勘案の上、特定の有資格業者に偏らないように公平性を確保しながら、適正な公共工事の発注に取り組んでいるところでございます。また契約の適正な履行の確保ができる範囲において、地域産業の振興及び企業の育成の観点から、市内建設業者を優先的に指名し、受注機会の確保が図れるよう努めているところでです。

●喜友名朝彦議員 工事発注については特定の業者に偏らないよう配慮をしているとのことだが、総務部長の答弁の中で、適正な公共工事の発注に取り組んでいるとあった。業者の指名のことだと思ひますが、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

●総務部長 指名につきましては、要綱に基づき、沖縄市指名業者選定委員会を開催し、その中で手持ちの受注量及び指名回数や業者の技術的適性等を総合的に判断した上で、適正な発注に努めているところでです。

●喜友名朝彦議員 土木建築工事以外の専門工事、特に塗装工事や防水工事を発注した実績はどれくらいあるのか、またその際の業者選定の考え及び対象業者の数を伺う。

●総務部長 市発注の塗装、防水工事等の実績については、平成二十五年から今年九月までの間に六件を発注しています。次に業者選定の基本的な考え方については、先ほども答弁いたしましたとおりですが、専門工事などの公共工事を発注する場合には、当該発注工事等の工事内容における専門性や工事種別を確認した上で、各工事種別に入札参加名簿に登録された業者を有資格業者として、沖縄市指名業者選定委員会の中で受注の状況や、業者の技術的適性等を総合的に判断し、選定を行っているところでです。次にこの塗装、防水工事等に係る業者選定を行う場合の対象業者数ですが、現在、入札参加名簿に登録されている市内業者は、塗装工事が十三業者、防水

工事が十業者、それから両方に登録しているものが九社となっております。

●喜友名朝彦議員 基本的には工事種別に基づき、入札参加名簿に登録された業者でなければならぬということだが、答弁の中にあった入札への参加名簿について、見直し等があるのか、何年で見直しをしていくのか伺う。

●総務部長 入札参加名簿の登録につきましても、基本的には二年に一回という形です。沖縄市の発注する建設工事等の入札参加を希望する業者が入札参加資格申請書を提出し、審査を受け、有資格業者として名簿に登録するという形です。その際、入札参加を希望する業者の申請については、関連法令の規定、必要な登録許可などが資格の要件になっております。ちなみに今年に入札参加資格の登録審査の申請実施年度となっておりますので、十二月一日より受け付けを開始する予定で作業を進めています。

●喜友名朝彦議員 市が発注する大規模な公共工事において、分離・分割発注がされているが、それ以外の塗装業者のような専門業種を対象とした分離・分割発注について、沖縄市としてどのような考えがあるか伺う。

●総務部長 専門業者等への分離・分割発注につきましては、専門工事業者が下請でなく、市と直接契約することができず、受注機会をふやすことができることや、それぞれの専門性を生かした質の高い施工が期待できるものと考えていますが、その反面、分離・分割をより細分化することで、責任の所在が明確化しないといった懸念事項があるのも事実です。そのため工事の規模、工事の内容や工期等を十分検討した上で、分離・分割発注を実施しているところでです。

●喜友名朝彦議員 最後に工事の特殊性から準市内の業者が県の組合や協議会等に登録されていれば指名が可能なのか伺う。

●総務部長 指名業者選定におきましては、市内に営業所等を有する準市内業者の取り扱いについては、指名業者基準に係る要綱の中で、本社、所在地によって優先順位を定めています。一番目が市内業者、二番目が準市内、それから三番目に市外、四番目に県外の順です。よって準市内業者を含めた市内業者を指名対象業者とする条件としては、工事の特殊性から市内業者では対応できない場合、もしくは数社しか取り扱ってないような案件が発生する場合には、競争性の確保の観点から市外業者を指名業者としているところでです。その中で市外業者を選定する際の技術的適正を評価するための選定基準の一つとして、各業種の組合、協議会等に登録されていることを条件にすることもあります。今後も市内建設業者を優先に、適正な入札及び契約の取り組み、建設業の健全な発展に寄与できるよう努めていきたいと考えています。



栄野比 和光 議員

建設、防災行政について

去る十月一日の市内視察で安慶田雨水調整池の整備により、安慶田地区、照屋地区の床下、床上浸水の被害は出ていないということですが、確実に施設が機能していることがわかったが、知花六丁目、白川地区では大雨のたびに生活道路、車の浸水被害が発生し、周辺住民の生活に支障が出ている。比謝川の白川付近が未整備となっているため、白川地区、その上流地域の知花六丁目の浸水被害を誘発しているのではないかと。そこで①知花、白川地区の整備状況を伺う

●建設部長 現在、比謝川を管理する沖縄県によりまずと、早期整備に向けての沖縄防衛局と事務レベル調整が行われているとのこと

です。今後は県と防衛施設局との調整状況を見ながら、県に対する働きかけを行ってまいりたいと考えています。

●**栄野比和光議員** 今後、知花ゴルフ跡地が開発される可能性があり、今まで雨水が浸透していた箇所が開発されることにより、知花六丁目雨水の流出が出るおそれがある。この地域における雨水、排水路の整備状況はどうなっているか伺う。

●**建設部長** 知花六丁目付近における浸水対策につきましては、現在、基本設計業務を行っています。この業務の中で、現況水路の排水能力を調査し、豪雨時における浸水シミュレーションを行うことで、何が原因で浸水が起こるのかを検証し、効率的かつ効果的な整備手法を検討する予定となっています。次年度以降の取り組みについては、これからの整備手法にもよりますが、平成二十七年からの整備に向けて取り組みを行う予定です。

●**栄野比和光議員** 次に、知花、白川地区の比謝川の大雨による氾濫等の災害時の対策について。住民聞き取りで台風八号のとき、明け方に大雨が降ったため、浸水への気づきがおくれ、避難できなかった。防災無線もよく聞こえなかったという声があった。沖縄市がどのような手段で住民へ周知しているか伺う。

●**総務部長** 災害時の情報伝達について。まず大雨や台風に関する情報等につきましては、気象庁等からのデータや情報等に基づき、テレビやラジオ等の各メディアを通じて周知、放送されておりますことは御承知のとおりです。一方、本市の市民への防災情報等の伝達方法につきましては、幾つかの方法がありますが、まず防災行政無線を活用しての広報、その他にもエリアメール、これは通称緊急速報メール。それから通称じんじんメールと言っております防災メール、さらには消防車両による広報、それからホームページやフェイスブック等の情報掲載、また地元のFMコザ、

オキラジ等による情報発信など、複数の方法を用い、市民への周知を図っているところであります。また屋内にいるなどの事情により、防災行政無線が聞きづらかった場合は、電話にて防災行政無線フリーダイヤルを利用することで、再度防災行政無線内容を確認することが可能になっています。さらに平成二十七年四月からは沖縄県において、災害情報共有システム、通称シェアットが実施予定になっています。これらが実施されますと、災害時に沖縄県や市町村が発する避難勧告情報など、地域ごとのきめ細かな情報をテレビ、ラジオなどのさまざまなメディアを通じて、地域住民により迅速かつ効率的に伝達することができると考えています。

●**栄野比和光議員** 台風八号では車両が何台か水没したり、車が避難する場所を確保することができなかったために、そういう被害をこうむったわけですが、その地域は確実に雨水の流出がある。すぐ隣には中頭病院等の駐車場があり、緊急時は一時的にとめることができなにか伺う。

●**総務部長** 車が避難する場所について、中頭病院等の駐車場を緊急的に一時利用できないかということについては、検討させていただきたいと思っています。ただ、同病院や知花周辺で考えますと、かりゆし園や農研修センター等の公共施設や、一時避難場所としております馬場都市緑地等があります。事前に連絡をいただければ一時的に駐車することは可能だと考えます。しかし、台風の接近時には二次的な災害の危険性も十分に考えられることから、車両とともに開設している避難所への避難が一番安全ではないかと考えています。さきに沖縄に上陸した台風十九号におきましては、避難勧告を発令し、本庁舎を中心にかりゆし園、市体育館、泡瀬公民館の四カ所を避難場所として開設したことから、万一の災害に備え、避難の際には駐車スペースもある

各避難所への避難をお願いしたいと思っています。また本市としましては、迅速かつ的確に市民の皆様への防災情報等の提供ができるよう努めていきますので、情報を確認し、災害に備えていただきますよう御理解と御協力をお願いしたいと思います。



阿多利 修 議員

山里地区市街地再開発事業について

①地権者との話し合いの状況はどうなっているか。

②国、県、市の補助率と組合の拠出金の割合はどうなっているか。

③国や県との交渉の状況はどうなっているか。

④居住者の立ち退きについての話し合いの状況はどうなっているか。

⑤着工はいつごろになるか。

⑥北中城地域のイオンモールとの相乗効果を狙う意味でも早い完成が望まれるが、完成の予定はいつごろになるか。

⑦あの地域はお年寄りも多く、昔のマチャーの役目も含めた設計ができれば素晴らしい再開発になると思うが、市長の決意を伺う。

●建設部長

①再開発地内の権利者の代表から構成する理事会を定期的に開催し、事業の進捗等の報告を行い、その内容等は再開発ニュースとして準備組合から各権利者へ発信しています。さらに準備組合から各権利者に対して個別面談も行っています。また年に一度、準備組合において通常総会を開催し、去る六月には本組合設立に向けた事業計画の説明を行い、承認されています。

②補助対象額を国、地方公共団体、組合で三分の一ずつ負担することになっていますが、

認定された区域では、一定の条件のもと土地整備費、共同施設整備費については、組合負担率を三分の一から十分の一まで低減できる特例支援の制度があります。本制度の活用について組合から要請があり、補助対象額の十分の一が組合負担、残りの十分の九を国と地方が折半し、負担する方向で調整を行っています。

③県の支援拡充について、今年八月十一日に市長より県知事要請を行い、県負担額の見直しについて検討を行う旨の回答がありました。また国に対しても事業への理解及び支援の説明を行っています。引き続き支援拡充について働きかけていきます。

④準備組合において、各権利者に対して個別面談を行い、地区内に残る方、地区外へ転出を希望する方の意向確認や、都市再開発法に基づく各種補償内容の説明等を行っているのと伺っています。またその後の立ち退き等は、次年度の権利返還後に仮住居の準備や一時移転の話をを行う予定と伺っています。

⑤今年度予定している事業認可、次年度に予定している権利返還計画の認可をいただければ、施設建築物の工事着手は、次年度の下旬を予定しています。

⑥平成二十八年度中の完成を目指しています。

●**市長** ⑦民間の主な考えになりますが、要望として、地域の方々、特に高齢者の方々が集えるような場所になればいいと思っています。



千葉 綾子 議員

現在のいづも医療費の無料化の実態について

①入院についての無料化にかかる市の財政

は幾らか。

②通院についての無料化にかかる市の財源は幾らか。

③入院・通院ともに、中学校卒業まで無料化した場合、償還払いと現物給付でそれぞれだけの財源が必要か。

④財政の中で、医療費の無料化にかかる財源は十分手当てできるか。

⑤財政調整基金の現在の残高は幾らか。

⑥財政調整基金の一部を取り崩して、無料化を実現すべきではないか。

●子どものまち推進部長

①入院にかかることも医療費助成対象年齢は中学校卒業までで、償還払いとなつています。医療機関等で医療費を支払った場合、医療保険の適用を受けた一部負担金分と入院時の食事療養費分が助成対象となります。財源は一般財源で、平成二十五年の入院にかかる助成金は約六千七百六万円です。一部負担金については二分の一の県補助がありますので、残り二分の一と入院時食事療養費の分が市の単費となり、負担額は約三千五百四十五万円となっています。

②通院にかかることも医療費助成対象年齢は四歳児までで、入院と同様の償還払いです。医療機関等で医療費を支払った場合、医療保険の適用を受けた一部負担金分が助成対象となっています。また、平成二十七年一月診療分より通院の助成対象年齢を現行の四歳児から就学前までに拡充する予定であり、現在その準備を進めています。財源は入院の場合と同じく一般財源で、平成二十五年の通院にかかる助成金は約一億八千四百九十三万円です。通院についても県の補助が二分の一あり

ますが、県補助の対象年齢は三歳児までです。また三歳児については一人一月、一医療機関につき千円の自己負担がありますので、補助対象外である四歳児にかかる一部負担金分と県

補助対象とならない三歳児自己負担分を合わせ、市の負担額は約一億千六百六十五万円です。

③通院にかかる医療費助成を現行の償還払いで四歳児から中学校卒業までに拡大した場合、県補助金の対象外ですので、全て市の単費負担となり、一般財源で年間約三億九千二百百万円の増額が見込まれます。償還払いを現物給付へ移行した場合は、県の補助対象である部分も補助対象外となるため、二分の一の県補助金分、平成二十五年実績で約一億四百八十九万円が全額市の単費負担となります。

●健康福祉部長

③子ども医療費助成の現物給付化については、国民健康保険への国庫支出金の影響が生じまして、通院四歳児まで入院十五歳児までの分の医療費額の変動がないと仮定した場合の試算では、最低でも約三千万円の国庫支出金の減を見込んでいます。また現物給付により医療費総額が増加すれば影響額はさらに大きくなることを見込んでいます。

●子どものまち推進部長

④現物給付をした場合、相当の市の負担額が増大することから、財政の厳しい現状を踏まえ、現時点での現物給付の実施は困難であると考えています。

●企画部長

⑤財政調整基金の九月補正後の平成二十六年末残高見込み額は四十九億三千三百三十六万七千円となっています。

⑥財政調整基金は、地方公共団体の年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられたものであり、その年度の一般財源が不足する場合に、その不足分をうめるために取り崩しをしているものです。医療費助成については、継続して行う経常的な経費となることから、財政調整基金のみを財源として行うことは赤字構造が常態化することを意味しており、持続可能な財政運営に支障を来すおそれがあります。財政調整基金を取り崩して子ども医療費を無料化することについては、慎重に検討する必要があると考えています。



池原 秀明 議員

子ども子育て支援「新制度」について

平成二十七年四月から始まる子ども・子育て支援新制度について、課題等を改めて明確にし、解決策を見きわめるために質問する。

①「施設型給付」における保育料の設定はどのようにするか。

②現在の公立幼稚園は一律の保育料徴収となつていますが、新制度移行後はどのようにするか。

③現在の第二階層に当たる市民税非課税世帯の利用料が九千円となつていますが、新制度ではどのような設定になるか。

④公立幼稚園が現在と同様に一律の保育料徴収を選択した場合、施設型給付の応能負担による利用料の差額はどのようにするか。

⑤利用料が応能負担となった場合に、保育認定制度により二号認定を受けた五歳児は保育所か認定子ども園の選択になるが、問題点は何か。

⑥公立幼稚園と一時預かり事業の問題点は何か。

⑦認定制度に関係なく利用できる施設はどこにあるか。

●子どものまち推進部長

①子ども・子育て支援新制度における施設型給付の保育料の設定については、所得に応じた応能負担を基本に、国が定める水準を上限とし、世帯の課税状況やその他事情を勘案して市が定めるものとされています。

②新制度における公立幼稚園の保育料の設定については、現行の保育料を基本とし、国が定める幼稚園の利用者負担の水準及び県内他市町村の動向を参考にしながら、市が定めることとなります。具体的な保育料の額の設

定は、現行の保育料の水準を基本とし、保護者に負担をかけることなく、円滑に新制度に移行できるよう慎重に検討しています。

③公立幼稚園の施設型給付の額の設定については、国としては、設置者かつ財源負担者である各市町村における現状の費用の実態や新制度での費用の見込み、公立施設としての役割、意義、公私間のバランス等を考慮し、市町村が判断すべきものとの考えを示しています。

④新制度においては、施設型給付における国の定める利用者負担の基準は、基本的に私立の施設について設定されています。国は公立施設のための公定価格や利用者負担基準を定めることは予定しておらず、公立施設については施設型給付の財源が市町村の公費負担となることから、仮に利用料の差額が生じた場合には、市の負担になるものと考えています。

⑤新制度においては保育所か認定子ども園のいずれかになりますが、本市では現在のところ平成二十七年に認定子ども園へ移行する予定の施設はありません。なお、二号認定を受けた五歳児の選択肢として、幼稚園での幼稚園型一時預かり事業を利用するケースも想定しているところです。

⑥現行の公立幼稚園での預かり保育が地域子育て支援事業としての幼稚園型一時預かり事業へ移行した場合も、基本的に従来と同様に利用することができるため、特に問題はないと考えています。

⑦認可外保育施設や、新制度に移行しない私立幼稚園が想定されます。



藤山 勇一 議員

母子寡婦福祉資金貸付制度について

①制度の概要と申請件数、承認件数や決定金額等の状況について伺う。

②貸し付けの各種項目について伺う。

③母子寡婦福祉法改正に伴い、父子世帯も貸付対象となるが、改正の事項について伺う。また、改正により対象となり得る世帯の件数は何世帯か。

④申請時の保証人の要件について伺う。また、連帯保証人の要件について、申請のために緩和が必要であると思うが、当局の考えを伺う。

⑤制度改正の周知、今後の運用について伺う。

●**いづものまち推進部長** ①母子家庭の母や寡婦の経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、扶養されている児童の福祉を増進することを目的とした貸付制度です。本事業の実施主体は沖縄県で、受託事務として申請受付等の窓口業務を市で実施しています。母子福祉資金は、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者や現に扶養されている児童などが対象で、寡婦福祉資金の対象者は主に寡婦となっています。平成二十三年度の承認件数は、申請件数二十九件中二十五件、金額が千二百七十三万三千円です。平成二十四年度は、申請件数五十件中四十件、金額が二千二十五万二千円です。平成二十五年度は、申請件数三十七件中三十三件、金額が千六百十万七千円となっています。

②事業開始資金、事業継続資金、就学資金、就学支度資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、技能習得資金、結婚資金の十二種類あります。この十二種類の中でも就学資金の件数が多く、児童が高等学校や大学、高等専門学校、または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費など、児童の就学に必要な資金を貸し付ける内容となっています。

③福祉資金を父子家庭でも借り入れができるよう、母子父子寡婦福祉資金として改正され、平成二十六年十月一日より施行されています。主な貸付対象は、配偶者のない父子で

現に児童を扶養している者、現に扶養されている児童で、貸し付けの種類は従来の母子寡婦福祉資金と同様、全十二種類となっています。児童扶養手当の受給者数として、平成二十六年八月末現在で把握している父子世帯数は四百二十七世帯です。

④制度を利用する場合、連帯保証人の数は一部の貸付金を除き、一人以上とすることとなっています。連帯保証人は、制限行為能力者ではないこと、原則として定職に一年以上携わっていること、申請者と同一生計に属すること、償還完了時に六十五歳以下であること等が要件として示されています。現在、沖縄県は、連帯保証人の要件について緩和する方向で見直しを検討しているところです。

⑤市のホームページや広報紙への掲載、ポスター、チラシの掲示、児童扶養手当証書送付時にチラシを同封するなど、周知徹底に努めています。



諸見里 宏美 議員

幼稚園教育について

沖縄県の幼稚園は、戦後の米軍統治下時代に公立幼稚園が小学校に併設され、義務教育に準ずる教育と位置づけられた。また昭和四十二年の幼児教育振興法の制定により、五歳児の就園を目的として、全ての小学校に設置された。このような歴史的背景により、本県の五歳児の幼稚園就園率は全国平均を二十五ポイント上回り、現在でも八十%台を維持するなど全国一高い状況である。また幼稚園、小学校の連携がしっかりと図られている。就学前の幼児教育は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う教育であり、次世代育成や本市を担う人材育成のため、質の高い

幼児教育を全ての市民が享受できる環境を整備し、幼児一人一人の発達に応じた、きめ細やかな指導が必要である。子供たちの就学前教育充実のためにも定数内臨時を解消し正規教員を採用すべきである。

①そのための教育委員会としての取り組みについて。

②定数内臨時教員が多いことによる課題について伺う。

●**教育委員会教育部長** ①採用への取り組みについて、正規職員の定数については、定員適正化計画のもと計画的に行われていることから、退職者の補充を基本に考えております。しかし、教育委員会としましては、平成十七年度以降、定員削減を行う一方で、幼稚園教員はむしろ増員を行い、わずかではありませんが、改善をしてきたところです。それでも臨時教員が多い現状がありますが、教育委員会全体の中で、各課、各機関の定員数を工夫しながら努力していることについては、御理解をいただきたいと思います。

②臨時教員が多いことによる課題ということですが、そのこと自体、重要な課題だと認識しています。その上で、八十人余の臨時職員がおりますので、その人数の確保ということも課題の一つとして挙げられると考えております。



島田 茂 議員

学校保健について

①小中学校の生徒の視力検査、歯科検診の実施結果について伺う。

②この状況をどのように考えているのか。

③視力の低下、虫歯の発生を抑制する取り組みを伺う。

④どのような機関と連携を図るのか。

⑤学校で行う具体的な予防策を伺う。

●**教育委員会指導部長** ①平成二十六年年度の小中学校の視力検査で、裸眼視力一・〇未満の児童生徒の割合は、男女とも年齢が進むにつれて高くなる傾向にあります。特に女子は、小学五年生から中学一年生は五十%を超え、中学二・三年生は六十%を超えています。歯科検診の結果は、小学校では虫歯のない児童が二十五・三%、処置完了の児童が二十一・五%、未処置歯のある児童が五十三・二%、中学校では虫歯のない生徒が三十四・五%、処置完了の生徒が十七・八%、未処置歯のある生徒が四十七・七%です。

②児童生徒の健全な成長という点では大変よくない状況だと考えています。学校では、児童生徒の状況を踏まえ、学級活動、保健指導等の時間を通し、歯磨きの励行、または目の愛護のために正しい学習姿勢のあり方等の指導を行うとともに、家庭と連携して基本的な生活習慣の確立を図り、状況の改善に努めていきたいと思っています。

③各学校では検診後、保健だより等で集計結果を周知し、受診及び治療勧告を行っています。また児童生徒の歯や目の健康についての意識を高めるため、歯の衛生週間、目の愛護デーの設定やポスターの作成、掲示、または個別の保健指導等の取り組みを行っています。この状況の改善を図るため、校長会等で検査結果の現状をしつかり伝え、養護教諭の保健指導や歯科医師による歯磨きに関する講話、または実際の歯磨きの指導等の充実により、保護者への啓発、周知を図っていきたいと考えています。

④市民健康課が沖縄市民の健康を目指して策定しているヘルシーおきなわシティ二十一でも、口腔の健康は課題の一つとして挙げていま

す。この取り組みを踏まえ、予防歯科の大切さについての健康教育を歯科医師会、または関係課と連携を進めていきたいと思います。

⑤虫歯予防の取り組みとして、給食後のうがいを取り入れている学校や歯磨きタイムを日課表に位置づけている小学校があります。歯科検診の状況を学校だより等で知らせ、未処置歯のある児童生徒の保護者へ治療勧告を行っています。視力については、目の愛護デーの取り組みとして、正しい姿勢での学習や、テレビ、パソコン等の電子機器が目を与える影響等について指導を行うとともに、教室の照度調査、児童生徒を取り巻く環境の改善に努めています。



伊佐 強 議員

山里第地区市街地再開発事業について

①以前計画担当部署に確認したところでは総事業費は四十四億円とのことだったが、新聞報道では総事業費五十五億円とあった。総事業費五十五億円の内訳について伺う。

②再開発地の住民等への説明と補償はどうなっているか。

③再開発地区域外の周辺住民や自治会への工事期間、工事方法等の周知方法はどのようなになっているのか。

建設部長

①平成二十五年四月時点では、総事業費約四十四億円となっていました。平成二十五年に施設計画の見直しを行い、総事業費は現在約五十五億円に増額しています。内訳については、補助対象の再開発事業として約二十六億円、道路整備費として約十億円、補助対象外の事業費として約十九億円となっています。通常の組合施行に対する市街地再開発事業の補助金は、補助対象額を国、

地方公共団体、組合で三分の一ずつ負担することとなっていますが、認定された中心市街地活性化基本計画の区域では、一定の条件のもと、土地整備費、共同施設整備費については、組合負担率を三分の一から十分の一まで低減できる特例支援の制度があり、本制度の活用について、組合から要請を受けたことから、市街地再開発事業補助金約二十六億円で残りの十分の九を国と地方が折半し、約十一億四億円ずつを負担する形で、関係機関と調整を行っています。

②再開発地内の権利者に対しては、権利者の代表から構成する理事会を定期的に開催し、その都度事業の進捗等について報告し、その内容等は再開発ニュースとして準備組合から各権利者へ発信しています。また年に一度、準備組合において通常総会を開催しており、去る六月には本組合設立に向けた事業計画の説明を行い、承認されています。補償については、準備組合が各権利者に対して個別面談を行っており、再開発地内で生活されている方、営業されている方へ都市再開発法に基づいた各種補償について説明しています。補償の時期は、次年度の権利変換計画の認可後を予定していると聞いています。

③再開発地区域外の周辺住民への周知については、都市計画の手続の過程で、市より住民説明会を行っております。今後、事業計画の認可、組合の設立と合わせて組合が主催者として説明会を開催し、事業の概要等を説明する予定であると聞いています。



桑江 直哉 議員

防災行政について

去る十月十一日、沖縄本島に接近した台風

十九号は、今年最も大きな台風で、多くの被害を出した。沖縄には過去に最強クラスの台風が何度も来ているし、また来るかもしれない。そのような台風に備えて沖縄市民が災害情報をしっかりと受け取り、判断できる体制をつくらなければならないと常々感じている。そこで伺う。

①テレビ等の文字情報を活用した防災情報発信について、沖縄市に特化した情報を流すことはできないか。今回、沖縄災害情報共有システム活用連絡会が発足したと聞いている。沖縄市と連絡会とのかわりも含め、災害情報発信で今後何がどう変わっていくのか伺う。

②防災情報がしっかりと使われるように、Lアラートの使い方を市民にしっかりと周知する体制を整えてもらいたい。また、東部地域で「ミニ三テラジ」の電波が入りにくい状況があるが、電波塔を敷設するなど、今後防災対策の一環として考えることはできないか。

総務部長

①災害情報共有システム、通称Lアラートは、安心、安全にかかわる公的情報など住民が必要とする情報が迅速かつ正確に伝えられることを目的とした情報基盤と言われています。総務省が普及促進している事業で、災害関連情報の伝達に関し、地方自治体などの情報発信者と放送事業者等の情報伝達者の間に共通の情報基盤を構築することにより、情報発信の簡素化や一括化を実現し、さまざまなメディアを通じて、地域住民への迅速かつ効率的な情報提供を実現するシステムです。このシステムが構築され、外に出先や移動中であっても災害などに関する情報を取得できるようになります。進捗状況については、平成二十六年九月二十九日に沖縄災害情報共有システム活用連絡会が設立され、本市においても連絡会に加盟し、平成二十七年二月、三月に試験運用、四月から運用開始の予定になっています。

②Lアラートの使い方や運用については、市の広報紙、ホームページやフェイスブックなどを通して周知するとともに、自治会や自主防災組織等にも積極的に周知活動を展開していきたいと考えています。ミニ三テラジオについては、その旨の話があったということ。FMコザ、オキラジに伝えたいと思います。



浜比嘉 勇 議員

山里第地区市街地再開発事業について

中心市街地活性化基本計画の期間が平成二十七年三月までとなっている。山里第一地区市街地再開発の補助金に関して、沖縄県との覚書が交わされないと計画の次の段階に入らず、中心市街地活性化基本計画の計画期間内に着工できないと思うが、現在の状況はどのようなになっているか。

副市長

現在は山里再開発の組合設立に向けて、沖縄県と事業認可申請の協議をしているところ。県と市の応分の負担ということで要請しており、沖縄県のほうで負担金の拡充をしていただくように、精いっぱい要請していきます。

沖縄市議会だより

倉浜衛生施設組合議会議員（8名）

島田 茂 議員 諸見里宏美 議員 高橋 真 議員 前宮美津子 議員
小浜 守勝 議員 浜比嘉 勇 議員 新里 治利 議員 島袋 邦男 議員

10月15日の本会議において、倉浜衛生施設組合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により上記8名が選出されました。倉浜衛生施設組合は、一般廃棄物処理場の設置及び管理に関する事務を共同処理するために、沖縄市・北谷町・宜野湾市の2市1町で組織する組合です。

組合の議会の議員数は、沖縄市議会から8名、北谷町議会から2名、宜野湾市議会から4名がそれぞれ選出されています。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員（1名）

高橋 真 議員

10月15日本会議において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により上記1名が選出されました。

沖縄市監査委員（1名）

仲宗根 誠 議員

10月15日の本会議において、沖縄市監査委員に上記1名を選任することが同意されました。

沖縄市都市計画審議会委員（4名）

栄野比 和光 議員 伊佐 強 議員 金城 由美 議員 藤山 勇一 議員

沖縄市都市計画審議会委員に上記4名を推薦することが決定されました。

※農業委員

与那嶺 克枝 議員

※前任者1名の辞任に伴い、10月21日の本会議において指名推選により選出されました。

なお、議会推薦の農業委員は4名となっています。

会派の紹介（平成26年9月現在）

所属政党が同じ議員や同じような考え方や意見を持ったグループを会派といいます。

会派躍進（8名）

代 表 小浜 守勝 新屋 勝
糸数 昌弘 金城 由美
島田 茂 喜友名朝彦
議 長 普久原朝健 浜比嘉 勇

護憲フォーラム（5名）

代 表 新垣 萬徳 諸見里宏美
伊佐 強 高江洲義八
桑江 直哉

市民クラブ・新風会（5名）

代 表 喜納 勝範 森山 政和
稲嶺 隆之 島袋 邦男
屋富祖 功

公明党（4名）

代 表 与那嶺克枝 高橋 真
藤山 勇一 副議長 阿多利 修

一志会（3名）

代 表 仲宗根 誠 新里 治利
小渡良太郎

日本共産党（3名）

代 表 池原 秀明 前宮美津子
千葉 綾子

和の会（2名）

代 表 小谷 良博 栄野比和光

9月定例会傍聴者数

9月29日	10
9月30日	2
10月2日	5
10月6日	3
10月7日	0
10月15日	6
10月16日	10
10月17日	1
10月20日	20
10月21日	16

沖縄市議会だより

謹啓 初冬の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもこのたび沖縄市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、地方自治の伸展と住民福祉の向上に、専心努力いたす所存でございます。

なにとぞ、格別の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもって就任の御挨拶とさせていただきます。

敬具

平成26年10月

沖縄市議会議長 普久原 朝健
沖縄市議会副議長 阿多利 修

謹啓 初冬の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもこのたび沖縄市議会議長並びに副議長を退任いたしました。

在職中は公私にわたり格別の御厚情を賜り、大過なくその職責を全うできましたことを衷心よりお礼申し上げます。

なにとぞ、今後とも相変わらぬ御厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもってお礼かたがた退任の御挨拶とさせていただきます。

敬具

平成26年10月

前沖縄市議会議長 小浜 守勝
前沖縄市議会副議長 与那嶺 克枝

議会活動 (平成26年7月～9月)

7 月	
13日～14日	全国市議会議長会第150回社会文教委員会(議長:東京都)
16日～17日	広島東洋カープ夏の応援と関係機関への表敬訪問(議長:広島県広島市)
29日～30日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会三連協県外行政視察並びに「米軍施設返還跡地でのドラム缶等調査」を求める要請行動(議長:東京都、神奈川県)
8 月	
1日	第156回沖縄県市議会議長会定期総会(議長:豊見城市)
1日～3日	豊中まつり2014(議長:大阪府豊中市)
20日	平成26年度 沖縄市こども議会
9 月	
7日	沖縄市議会議員選挙
10日	沖縄市議会議員当選証書付与式
11日	当選議員事務説明会
18日	初当選議員研修
24日	第372回9月定例会議案説明会

9月定例会インターネットライブ放映配信アクセス件数(延べ)

9月29日	1,850
9月30日	301
10月2日	1,301
10月6日	2,554
10月7日	105
10月15日	1,863
10月16日	2,644
10月17日	2,422
10月20日	2,799
10月21日	3,346

行政視察来市状況 (7月～9月)

月	日	団体名	人数	調査事項
7	4	東京都 大田区議会	4	教育委員会と防災課が連携した防災教育について
	16	鳥取県 鳥取市議会	5	子ども防災マップについて
	17	大分県 豊後高田市議会	4	こどものまち推進について
	18	茨城県 取手市議会	4	こどものまち推進について

平成26年 9 月第372回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第1号	沖縄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	10月15日	原案可決
〃	議案第2号	沖縄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第3号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第4号	沖縄市保育所条例の一部を改正する条例	10月6日	〃
〃	議案第5号	沖縄市企業立地促進条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第6号	財産の無償譲渡について	〃	〃
〃	議案第7号	沖縄市名誉市民の決定について	〃	〃
〃	議案第8号	沖縄市名誉市民の決定について	〃	〃
〃	議案第9号	沖縄市名誉市民の決定について	〃	〃
〃	議案第10号	沖縄市名誉市民の決定について	〃	〃
〃	議案第11号	自転車転倒事故に関する和解等について	〃	〃
〃	議案第12号	沖縄県都市交通災害共済組合の解散について	〃	〃
〃	議案第13号	平成25年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	〃
〃	議案第14号	平成26年度沖縄市一般会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第15号	平成26年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	10月7日	〃
〃	議案第16号	平成26年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第17号	平成26年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第18号	平成26年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第19号	平成26年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第20号	平成26年度沖縄市水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第21号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	10月15日	同意
選挙	選挙第1号	議長の選挙	9月29日	指名推選
〃	選挙第2号	副議長の選挙	〃	投票
〃	選挙第3号	倉浜衛生施設組合議会議員の選挙	10月15日	指名推選
〃	選挙第4号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	〃	〃
選任	選任第1号	常任委員の選任	9月30日	選任
〃	選任第2号	議会運営委員の選任	〃	〃
市長	報告第1号	専決処分の報告について	10月6日	報告
〃	報告第2号	平成25年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	10月7日	〃
教育委員長	報告第3号	平成26年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書(平成25年度実施事業)について(提出)	〃	〃
監査委員	報告第4号～第9号	例月出納検査報告	10月21日	〃
議長	報告第10号	諸般の報告	〃	〃